

## 給付型奨学金制度の拡充と教育費負担の軽減を求める要望意見書

現在、日本の学費は、国立大学では初年度学生納付金が標準で81万7,800円、私立大学では平均で約135万円と高騰しています。そのため、令和2年度文部科学白書によれば、奨学金貸与事業全体の貸与人員は約135万人と、多くの学生が利用をしています。奨学金の借入総額は平均300万円を超えており、奨学金を借りても返せずに自己破産するケースも生まれています。令和2年4月から高等教育就学支援制度がスタートしましたが、令和2年度の実績で約27万人と対象者が限られているのが現状です。

OECDの調査によれば、日本はOECD加盟国の中で、GDPに占める教育支出の割合が最も低い下位25%に入ると指摘され、加盟国の平均を下回っています。そのため、教育に関わる私費負担が大きくなっています。こうした中で、新型コロナウイルスの影響で家計の急変、アルバイト収入の減少などの経済的な事情などもあり、修学が困難となり、中退者数・休学者数が増加しており、コロナ禍で苦しむ若者を社会全体で応援していく必要があります。

よって、国においては、奨学金の返済で経済的に困難に陥る若者を増やさないためにも、給付型奨学金制度の抜本的拡充、また、教育予算を大幅に増加し、大学等の学費の引下げや授業料減免の拡充に直ちに取り組むよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月17日

北海道余市郡余市町議会議長 中 井 寿 夫

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣